

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000314		
法人名	社会福祉法人 きたの愛光会		
事業所名	グループホーム秋桜		
所在地	北見市北光296番地7号		
自己評価作成日	平成23年8月19日	評価結果市町村受理日	平成23年11月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の皆さんの助けのおかげで、盆踊りや合同誕生会を一緒に行ったり交流したりしています。今後もこれらの活動を大切にし、地域にしっかり根付いたグループホームになるよう努力いたします。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigooho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0175000314&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE		
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38		
訪問調査日	平成23年9月21日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな環境の住宅街に立地する当事業所は、2階建ての1階部分で敷地が広く、日光浴、散歩や近隣住民と会話を楽しんだり、地域の盆踊りを開催するスペースとして多目的に利用ができ、地域住民と一緒に集う場所としても活用しています。また、地域との関係は良好で、地域の老人クラブや保育園児との合同誕生会に参加し、交流を深めると共に、避難訓練や防火システムの連絡網の協力や運営推進会議にも積極的に参加、協力を得ています。数多くの福祉事業を展開する法人の母体施設と連携し、職員育成を重視する中で、施設内研修や外部研修等への参加を通じ、管理者及び職員は常に向上心を持ち、共通理解や事業運営に取り組んでいます。利用者一人ひとりの尊厳やプライバシーを守り、出来る限り、本人のペースで過ごせられるよう本人本位に検討し、その人の望む暮らしの支援に努めています。理念に掲げている「ゆっくり、ゆったり」を日々のケアの基本として浸透し、職員は実現に向け和らかな雰囲気作りを心掛けています。開設12年目に入り、地域における存在意義を意識する中で母体施設と共に福祉増進に力を注いでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の実践を目標にして取り組んでおります。理念をいつも見えるところに、掲示しています。	理念はいつも見えるところに掲示し、家庭的な雰囲気の中で個人の尊厳を守り、「ゆっくり、ゆったり」を日々のケアの基本とし、職員は意識しながら取り組んでいます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	気軽に交流できるように、春～夏にかけては外にて日光浴をする時間を設けています。その際に、近所の方と話したり、お互い畑で取れた物などをやり取りしたり、顔を合わせるたびにあいさつをさせて頂いているおかげで、協力者が増え周辺の整備や畑の仕事、花壇などの作成など数多くの事を近所の方が、行ってくださっています。	地域行事へ参加する中で、出店を行ったり、近隣住民が畑や花壇作りを手がけてくれるなど日常的に交流を持ち、良好な関係を築いています。また、老人クラブや保育園へ出掛けることを利用者の楽しみにすると共に、実習生やボランティアの受け入れも多く、常に、地域との繋がりを重要視し、取り組んでいます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内行事も花見、合同誕生会、盆踊り、避難訓練、北光保育園の行事にも参加させていただいておりその際に、保育園の職員さんや近所の方に、会話の中で認知症について話をさせて頂いたり相談を受けたりしています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に会議を実施しています。必ず実施する事が出来ました。話が一方的になってしまうことが多いが、出た意見はすぐ取り組めるようにしています。	運営推進会議は2ヶ月に1回、町内会長、老人クラブ会長、地域包括センター長、民生委員、家族会会長、母体施設係長等をメンバーとして開催し、必要に応じて消防職員が参加し、助言や指導を得ています。管理者は会議が一方的にならないよう心掛け、地域の理解と協力確保に繋げています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の主催する研修・会議に(積極的に)参加すると共に、必要に応じ市と連携を図り、サービスの質の向上に取り組んでいます。	行政とは研修や会議を通じて情報交換や交流を図り、必要に応じて連携し、サービスの質の向上に活かしています。地域包括支援センターとは様々な機会を通じアドバイス、情報を得ています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内・法人外の、身体拘束の研修に(必要に応じて)参加し研鑽を積み、法人の身体拘束の指針を正しく理解し身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	職員は法人内外の研修を通じて研鑽を積み、理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。毎月のミーティング時や申し送り等で再確認を図り、利用者の自由な暮らしの支援を実現しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について職員一人一人が虐待に対する関心は高く、不定期ではありますが、月のミーティング等で、全員で学ぶ機会をもうけ虐待を起さないよう注意を払い防止に努めています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修などに(積極的に)参加すると共に、職員が必要について理解をし必要な人が出来た場合、制度を活用できるよう取り組んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の家族が、十分に理解・納得できるように親切・丁寧に一つ一つ契約書を確認しながら説明を行っております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に利用者が、意見、不満、苦情を話せる環境を整えるとともに、利用者については、常に状況を観察し表情態度から読み取ると共にそれらを、運営に出来るだけ反映させるようにしています。契約者様については、契約時に重要事項説明書にて説明を行い、意見箱も設置しています。玄関にポスターや掲示物により周知できるようにしています。また、家族会を通じても意見を反映することが出来るようにしています。	契約時に苦情相談窓口について説明し、事業所内に掲示すると共に意見箱を設置しています。家族の来訪時や運営推進会議、家族参加の行事、家族会等を大切な機会と捉え、何でも言って貰える環境作りに努めています。出された要望等については検討し、運営に反映させています。また、2ヶ月毎に秋桜通信を発行し、家族に利用者や事業所の様子を知らせています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が運営に関し意見や提案を行える場として、月一回のミーティングを開催しており出された意見等については、出来るだけ反映できるように努めています。母体施設の施設部門係長・計画作成主任にも参加頂きその都度意見をいただいています。	月1回のミーティング時や申し送り等を職員の意見提案の場として活用する中で気付きやアイデアを吸い上げ、運営に反映させています。管理者は母体施設と連携し、研修の充実を図り、職員の共通理解に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の状況を把握し、将来に向かって向上心を持って、働き続ける環境を整えるためテーマを設定し学習するとともに、本人にとって必要な資格取得について認識をしてもらい母体施設で行っている試験に向けての自主的な学習会に出来るだけ参加しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の育成については、個々の段階に応じ研修を法人内部で実施している。また外部研修も参加できる機会を確保しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質の向上に努めていますが、他のグループホームとの職員の交流や事例等交えた意見交換等は、協議会の集まり等参加し出来るだけ多くの他グループホームの職員と交流できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族に聞き取りを行いそれに基づいて、寄り添う事からはじめ、話を傾聴し面談の中から本人の思いや不安を少しでも引き出せるように、出来るだけ早期に信頼関係が、構築できるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人との信頼関係の構築のうえに、サービスを利用するに至るまで家族の思いや不安に対しても十分傾聴し、受け止めるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	良く話を傾聴し適切なサービスの利用に結びつくよう支援すると共に、必要に応じてその地域を担当している居宅介護支援事業所・地域包括支援センターへ相談する等連携を図っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	よりそうことを大切にしてお互いに学んだり支えあい信頼関係を構築するように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会の行事等(焼肉・クリスマス会)を通じ交流するとともに、利用者の通院などの利用に際しても都度連絡をしたり一緒に同行して頂いたり御家族と一緒に本人を支える関係を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きなれている病院・店などは出来るだけいけるように支援しています。面会なども制限していないため余程の事が無い限り どなたでも尋ねてきた人は、お通しています。	利用者一人ひとりの馴染みの人や場所、趣味を大切に、行き慣れた病院や馴染みの店、墓参りなど、家族の協力も得ながら継続した支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	部屋に引きこもらないように、個人の嗜好に合わせ居間で歌・体操・読み聞かせ・ゲームなど行い出来るだけ皆さんと一緒に行動できるようにしています。なかなか会話にならない人などは、会話の仲介を行ったり話題を提供することにより少しでも関わりが持てるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退所された方で、次の入所施設が決まるまで、郵便物などの管理を行ったり面会に、訪れるなど関係を継続するよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ミーティングなどで話し合い、できるだけ本人の意向に近づけるように努力しています。	職員は日常生活を利用者と過ごす中で、日々の会話や表情等から意向を把握し、ミーティング時などで本人の視点に立って話し合い、意向に近づけるよう取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・担当の居宅支援事業所、包括支援センター・家族より聴き取りを行い出来るだけなじみの暮らしが出来るようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の行動や会話の中からその人の置かれている状況を的確に把握するように努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で、話し合ったもので原案を作り、本人・家族などと話し合い、介護計画にそれぞれ意見が反映されるよう努めています。	担当職員のきめ細かい観察を通じ、計画作成担当者、管理者等で話し合い、原案を作成し、利用者、家族の意見を介護計画に反映させる仕組みになっています。実施のチェックにより、サービスを意識した記録方法になっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノート・生活記録簿などを利用し情報を共有しながら実践や介護計画見直しに生かしていますが、まだまだ情報量が不十分な個所があるので少しずつでも改善できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人では入所施設・居宅サービスを実施しており、その機能を活かして、必要に応じて支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園の行事・近所の方の畑、草刈などのボランティア、お互い取れたものや頂き物のやり取り、年2回の避難訓練(消防より2名参加)、運営推進会議に参加している民生委員・町内会役員などの協力をもらい支援を行っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の意向を尊重し、以前通院していた病院で受診できるようかかりつけ医との関係を築き適切な医療を受けられるよう支援しています。	利用者、家族の意向に沿ったかかりつけ医の支援に努め、職員が受診に同行し、受診結果はその都度家族に報告がされています。常に医療機関と情報を共有し、判断を得ています。また、市の健康診断も実施しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護や法人内の看護師の協力を得ながら、日常の健康管理や医療の支援を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された場合は、定期的にお見舞いに行きその都度状況を聞いています。病院側からも分からないことは、電話や訪問時に相談され連携は十分は図れています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応の指針、看取りに関する指針を設け、ご家族にも説明を行い同意を得ています。	重度化した場合の対応・看取りに関する指針を定め、契約時に家族に説明し、重度化した場合における対応については同意書を交わしています。重度化が見られた場合は現状を踏まえた話し合いを行い、対応を検討しています。	重度化や終末期の対応については職員の意識や医療の知識も求められると思われます。勉強会や研修等を通じて職員の知識を深め、ターミナルケアの理解に繋げ、利用者、家族が安心して生活が出来るよう体制を整えていくことを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員消防が行っている普通救命講習を受講しており、年2回の定期的な防災会議を実施しております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防の職員立会いのもと避難訓練を行っており注意事項などその都度教えていただいている。そのうち1回は運営推進会議に出席していただき地域の皆さんを交え防火について学んでいる。避難訓練には、近所の方、ご家族、民生委員、町内会長、老人クラブ会長、地域包括支援センターの方に参加をしていただいております。	消防署の協力のもと、年2回、避難訓練を実施し、運営推進会議のメンバーや地域住民の参加が得られています。また、消防職員より地震時の安全場所等についてアドバイスを受け、理解を深めています。母体施設との防災協力体制も整備されています。	いつ起こるかわからない災害については、今後も色々な場面（ライフラインが止まった時、大雪等）を想定した訓練を実施し、更なる防災強化に繋げることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重した言葉かけやプライバシーを尊重した対応をし、個人情報の保護にも配慮しています。	カンファレンスの中で利用者一人ひとりのケアのあり方について話し合い、尊厳やプライバシーを守り、出来る限り本人のペースで過ごせるよう検討し、支援に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人個人の意向を尊重し出来るだけ自分で決めたり、納得しながら安心して暮らせるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望を傾聴し、できるだけ希望に添うように配慮しています。また表出できない人については、本人のペースにあわせゆっくりゆったりと行動していただけるように配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なじみの店に出かけることが出来るようにしています。行事等に参加するときは、本人の好みに合わせよそいきの服を着ることが、できるように配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好・状態に合わせて別メニューにしたり、食事を楽しんで頂けるように、能力に応じて食事の介助を行ったり。残存機能に応じて調理・下膳・茶碗洗いなど手伝って頂いております。	母体栄養士が利用者の好みや状態を踏まえたメニューを工夫し、食事が楽しみなものになるよう支援しています。下膳や茶碗洗い、食材の皮むき等、職員の見守りの中で力が発揮できるよう取り組んでいます。また、週1回、その日のメニューを利用者と相談し、一緒に買い物に出掛けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取表を作り管理している。食事も個人にあった形態で、提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、毎食後個人の状態に合わせて介助しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し個人にあった時間に誘導を行っています。トイレに行きたいというサインを見逃さないように支援しています。	トイレでの排泄を可能にするため、排泄チェック表を活用し、声かけ、誘導など、本人のリズムに添った支援に努めています。また、おむつを使用する時には利用者の状態に応じて検討がされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	かかりつけの医師への相談、法人内の栄養士からの指導、便通の良くなる食品の使用、訪問看護への相談、運動によりできるだけ自然に、出るように配慮しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を決めているが、本人の希望を聞いているとほとんどの方が、入浴したくないと話があるため入浴日には、出来るだけ入っていただけようになっています。入りたい希望があれば、対応しています。	入浴日(週2回)は決まっていますが、利用者の希望する時間帯になっています。入浴を拒む利用者に対しては言葉かけや対応の工夫をし、一人ひとりに合わせてゆっくり、ゆったり入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の対応を行うことにより、居心地が良いように配慮している。疲れやすい人には昼寝を促すなどしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人のファイルに薬の一覧表を、つけて周知徹底をしています。疑問があれば直ぐに確認できるようにしている事と、服薬時には2名でチェックを行っており誤薬を防止しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を活かして、役割を担ってもらうなど個々に出来ることなど、なるべくやっていただいております。個人の好きなことなども尊重し行えるように配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外にて日光浴を行い皆でお茶を飲んだりお菓子を食べたりしています。買い物・ドライブ・散歩など随時行っています。	日光浴や散歩、買い物、花見、ドライブ等、本人が気持ちよく過ごせるよう外出機会を設けています。季節毎の外出は家族やボランティアの協力を得ながら実施しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じて所持してもらっています。必要なものが、あれば一緒に買い物へ行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける介助を行っています。手紙の投函などは、書く人がいない為、実施していませんが、支援いたします。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔の生活感が出るように、食器棚、時計等配置しています。不快な光音などには十分配慮しています	事業所内は広く、温度や湿度等も適切に調節されています。利用者が集う居間には昔の生活を感じさせる食器棚や柱時計が置かれ、温かみのある家庭的な雰囲気になっています。利用者が安全に残存能力を活かせるよう居心地の良い空間作りを心掛けています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間が広い為、一人になれたり、集うことが出来たり、好きなテレビが見れるように、2台設置しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室で心地よく過ごせるように、自分が使い慣れた物を配置できるよう配慮しています。	全居室には今までのストーブに代わりフルオートエアコンが設置されています。居室には利用者の馴染みの家具や思い出の品々が持ち込まれ、本人らしく落ち着いて過ごせる空間になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要各所には手すりの設置、スペースが広い為、車椅子の自走も各人する事が出来、安全に残存機能をいかせるよう配慮しており、一人一人の理解力にあわせ混乱を招かないように、配慮し安全で出来るだけ自立した生活が送れるよう配慮しています。		